



児童扶養手当等の月額改定

4月から、物価の変動により手当が増額されました。変更後の月額は次のとおりです。

【特別児童扶養手当】

- ・1級…5万6800円
- ・2級…3万7830円

【児童扶養手当（全部支給の場合）】

- ・本体額…4万6690円（対象児童1人）
- ・第2子以降加算額…1万1030円

※児童扶養手当については、所得制限により一部支給となる場合もあります。個別の受給月額については、別途通知書にてお知らせします。

☎ ことも未来課 ☎ 083・934・2797

住民異動届はお済みですか

本市に住所を移してこられた方、他市区町村へ住所を移された方や市内で住所を移された方は、速やかに住所変更の届出を行ってください。併せて、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、

▼山口 (〒753・8650 亀山町2・1) ☎ 083・922・4111
▼小郡 (〒754・8511 小郡下郷609・1) ☎ 083・973・2411
▼秋穂 (〒754・1192 秋穂東6570) ☎ 083・984・2121

は、住所変更の手続きが必要です。住民票の住所変更の際にお持ちください。また、署名用電子証明書および利用者証明用が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は山口市の窓口に来庁されることなくマイナポータルを利用してオンラインによる転出の手続きが可能です。

新しいお住まいに住み始めてから14日以内にマイナンバーカードもしくは転出証明書を持参し、お住まいのある自治体窓口にて転入の手続きが必要です。詳細は下の二次元コード参照。

なお、総合窓口課と小郡総合支所総合サービス課の混雑状況は、下の二次元コードからご確認ください。

☎ 総合窓口課 ☎ 083・934・4146

マイナンバーカード日曜窓口

▼日時 令和8年3月までの毎月第2日曜 8時30分～12時

▼場所 戸籍住民課（山口総合支所）

▼受付可能な手続き

①マイナンバーカードの交付（交付場所が各総合支所総合サービス課の場合、受け取り希望日の5日前までに、

▼阿知須 (〒754・1292 阿知須2743) ☎ 0836・65・4111
▼徳地 (〒747・0292 徳地堀1561・1) ☎ 0835・52・1111
▼阿東 (〒759・1512 阿東徳佐中3417・2) ☎ 083・956・0111

各総合支所へご連絡ください）

②暗証番号の再設定

③住所変更や氏変更等による記載事項の書き換え（住民異動届や戸籍届等が手続き済のものに限りです。）

④電子証明書の発行または更新

⑤交付申請書の発行

※世帯の中にDV被害等の支援措置対象の方がいる場合、日曜窓口をご利用いただけないことがあります。

▼必要書類 手続きによって必要な書類が異なります。詳細は下の二次元コード参照、またはお問い合わせ

☎ 戸籍住民課 ☎ 083・934・2927

Web口座振替受付サービス

市税等の口座振替が、パソコンやスマートフォンから申し込みできます。詳しくは「山口市Web口座振替受付サービス」で検索、または下の二次元コード参照。



▼利用できる科目 市県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料（普通徴収）、水道料金・下

水道使用料、学校給食費

▼利用できる金融機関 山口銀行、北九州銀行、もみじ銀行、西京銀行、萩山口信用金庫、西中国信用金庫、ゆづちよ銀行、山口県農業協同組合

☎ 市税・保険料：収納課 ☎ 083・934・2739、水道料金・下水道使用料：上下水道料金センター ☎ 083・933・6664、学校給食費：教育総務課 ☎ 083・934・2947

4月30日は固定資産税・都市計画税の納期限

4月4日に固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送しています。

支払いは、納税通知書等に記載の金融機関、コンビニエンスストア、各総合支所の窓口、阿東地域交流センター篠生・生雲・地福・嘉年の各分館でお願いします。また納付書に印字されたeL・QR等を活用してスマートフォンアプリやクレジットカード等で支払うこともできます。

※便利な口座振替もご利用ください。インターネットからも申し込めます（上段記事参照）。

▼納付期限 全期・1期…4月30日（水）、2期…7月31日（木）、3期

合併処理浄化槽の設置・宅内配管工事の補助

家庭からの生活雑排水による水路等の水質汚濁を防止して、地域の水環境を良くするために合併処理浄化槽を設置しましょう。

● 対象地域・設置費の補助限度額

対象地域	設置費の補助限度額(5人槽)	
①公共下水道事業計画区域、農業・漁業集落排水の整備済区域を除く地域	新築・改築	332,000 円
	既存建物	360,000 円
②事業計画区域内において3年以内に下水道の整備が見込めない地域(1年以上継続して居住されている方)	既存建物・改築	332,000 円

※ 7・10人槽の限度額や、合併処理浄化槽が故障した場合についてはお問い合わせください。

● 単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの転換に係る補助加算額

・単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽に設置替える場合、設置費補助に次の額を上限に加算します。

敷地内の配管工事費	300,000 円
単独処理浄化槽撤去費	120,000 円
汲み取り便槽撤去費	90,000 円

- ・5人槽の合併処理浄化槽に設置替える場合、単独処理浄化槽からの転換で最大 780,000 円の補助額となります。
- ・トイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽は平成 13 年に新規設置が禁止され、老朽化による破損・漏水の恐れがあり、早期に合併処理浄化槽に付け替える必要があります。合併処理浄化槽に付け替えて安心で快適な生活環境を実現しましょう。

■ 問い合わせ 業務課水洗化担当 ☎ 083-933-6691

軽自動車税(種別割)の減免



※ 本人が白署できない場合、納税義務者や障がい者本人の印鑑が必要

等について、一定の要件を満たす場合、申請により税金が減免されます。

※ 減免は1人につき1台に限られます。普通車で減免を受けている方は、申請できません。

▼ 申請期間 納税通知書が届いてから6月2日(月)まで

▼ 申請に必要なもの 納税通知書、障害者手帳等、運転者の運転免許証、車検証、届出者の身分証明書、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

※ 本人が白署できない場合、納税義務者や障がい者本人の印鑑が必要

：12月26日(金)、4期：令和8年3月2日(月)

※ 期限内の納付が難しい場合は、納付相談を行いますのでご連絡ください。

☎ 収納課 ☎ 083・934・2739

後期高齢者医療の保険料軽減措置の見直し

保険料均等割額が5割軽減と2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が、次のとおり変わります。なお、令和7年度の保険料決定通知書は7月中旬に発送します。

軽減区分	年度	所得判定基準 (世帯主と世帯の被保険者の所得合計が下記の金額以下)
均等割 5割軽減	R6	43万円+ (29.5万円×被保険者数)
	R7	43万円+ (30.5万円×被保険者数)
均等割 2割軽減	R6	43万円+ (54.5万円×被保険者数)
	R7	43万円+ (56.0万円×被保険者数)

☎ 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 083・921・7111、保険年金課 ☎ 083・934・2969

国民年金に関するお知らせ

【国民年金保険料額の変更】

4月から月額1万7510円(530円引き上げ)に変わりました。保険料はまとめて前納されると割引が適用されます。前納する場合の主な金額等は下表参照。詳細はお問い合わせください。

【学生納付特例を希望する方へ】

申請により在学中の国民年金保険料の納付を猶予する制度があります。令和7年度の学生納付特例を希望される方は忘れず申請を行ってください。詳細は下の二次元コード参照。



納付種別	前納期間(例)		
	半年前納	1年前納	2年前納
口座振替	103,870 円 (1,190 円割引)	205,720 円 (4,400 円割引)	408,150 円 (17,010 円割引)
納付書またはクレジットカード払い	104,210 円 (850 円割引)	206,390 円 (3,730 円割引)	409,490 円 (15,670 円割引)
毎月納付書払いを行った場合	6ヵ月分 105,060 円	12ヵ月分 210,120 円	24ヵ月分 425,160 円

▼ 持参品 学生証(写しでも可)または在学証明書、マイナンバーのわかるもの(本人確認書類を併せて提示)または基礎年金番号のわかるもの

☎ 山口年金事務所(吉敷下東一丁目8・8)、保険年金課、各総合支

所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センター

山口県金事務所 ☎ 083・922・5660、保険年金課 ☎ 083・934・2801、各総合支所総合サービス課

障がいのある方の 自動車改造費用等の助成

次の費用の一部を助成します。予算額に達した時点で受付を終了します。

【本人が所有・運転する自動車の改造】

▼対象 令和7年度中に自動車を改造される障がいのある方（所得制限あり）

▼助成額 5万円以内（予算額35万円）

【自動車運転免許の取得】

▼対象 令和7年度中に普通自動車運転免許を取得できる障がいのある方

▼助成額 5万円以内（予算額40万円）

【リフト付き自動車改造】

▼対象 介護者が運転する車を、車いすに乗ったまま自動車に乗れるよう令和7年度中に改造される方（市民税非課税世帯対象）

▼助成額 20万円以内（予算額20万円）

【申請】4月15日（火）～5月15日（木）に、障がい福祉課 ☎ 083・934・2794、FAX 083・934・

居住環境向上用途誘導地区 指定の説明会・公聴会

【素案の縦覧】

▼期間・場所 5月1日（木）～23日（金）（土・日・祝日を除く） 8時30分～17時15分：都市計画課

【説明会（各回同内容）】

▼日時・場所 5月13日（火）14時から：小郡地域交流センター2階第2講座室、19時から：白石地域交流センター2階講堂

【公聴会】

公聴会で意見を述べるには、事前に山口市長を宛名とし、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記入した公述申出書（任意様式）の提出が必要です。提出があった場合のみ、公聴会を開催します。

▼日時・場所 6月4日（水）15時から：山口総合支所4階会議室401
【申請】5月23日（金・必着）までに、公述申出書を持参または郵送で、都市計画課 ☎ 083・934・2839

都市計画道路の説明会・公聴会

【素案の縦覧】

▼期間・場所 5月1日（木）～23日（金）（土・日・祝日を除く） 8時30分～17時15分：都市計画課

障がいを知り
共に生きる

ワンポイント 手話

その 26



「手話」は大切な「ことば」です。今回も、簡単にすぐ使える一言を紹介します。今回は「支援」、「避難場所」を紹介します。

※過去の記事も含め、詳細は右の二次元コード参照
障がい福祉課 ☎ 083-934-2794 FAX 083-934-4142



①支援

立てた左手の人差し指の背を右の手のひらで軽くたたきます



②避難場所

・両手を握って素早く腕を斜め上方向へ動かします。
・右手全部の指を折り曲げて、下に軽くおろします。

のみ、公聴会を開催します。

▼日時・場所 6月4日（水）10時から：山口総合支所4階会議室401
【申請】5月23日（金・必着）までに、公述申出書を持参または郵送で、都市計画課 ☎ 083・934・2839

都市計画市場の説明会・公聴会

【素案の縦覧】

▼期間・場所 5月1日（木）～23日（金）（土・日・祝日を除く） 8時30分～17時15分：都市計画課、阿

小郡下郷地区の
住居表示の実施に伴い

町名、字の区域の新設（案）を公示します

市では、小郡下郷地区において住居表示を実施するため、町名と字の区域の新設案（右図）を5月1日から各総合支所・各地域交流センターおよび同分館・各市立図書館の掲示板に公示します。

この案に異議のある場合は、公示の日の翌日から30日を経過するまでに、50人以上の連署に理由を付けて案に対する変更の請求をすることができます。

ただし、変更の請求ができる方は、この地区に住所を有する、市長および市議会議員の選挙権を有する方です。

詳しくは、お問い合わせください。

■対象区域の自治会

東津中区、新丁区自治会、柳井田区自治会、蔵敷区自治会、田町区、中央通区自治会、津市上区、津市中区町内会、津市下町内会、津市南区町内会、大正上区自治会、大正中町内会、山手上区自治会、山手下区

■問い合わせ

生活安全課 ☎ 083-934-2986



知須総合支所地域振興課、秋穂総合支所地域振興課

▼内容 都市計画市場（阿知須魚市場、秋穂地区水産物荷捌施設）の区域の変更（廃止）

【説明会（各回同内容）】

▼日時・場所 5月13日（火）15時30分から：小郡地域交流センター2階第2講座室、18時から：白石地域交流センター2階講堂

【公聴会】

公聴会で意見を述べるには、事前に山口市長を宛名とし、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記入した公述申出書（任意様式）の提出が必要です。提出があった場合のみ、公聴会を開催します。

▼日時・場所 6月4日（水）13時から：山口総合支所4階会議室401

申請 5月23日（金・必着）までに、公述申出書を持参または郵送で、都市計画課 ☎ 083・934・2831

高齢者保健福祉総合調査にご協力ください

高齢者の生活実態を把握し、地域での介護予防や見守り活動、災害等の緊急時に活用するため、各地域の民生委員が対象者世帯を訪問して聞き取り調査を行います。

▼期間 5月～6月

▼対象 70歳以上の1人暮らし世帯の方、75歳以上の2人暮らし世帯の方、その他調査が必要な高齢者世帯等の方

☎ 高齢福祉課 ☎ 083・934・2793、各総合支所総合サービス課

安心快適住まいる助成事業

住宅環境の向上と、市内消費促進による市内経済の活性化を目的に、安心快適住まいる助成事業を実施します。住宅リフォームを、市内に本社・本店を置く事業者を利用して行う場合に、市内取扱店で使用できる商品券（紙もしくはデジタル）により助成します。詳細は下の二次元コード参照。



▼助成率 対象工事金額の10%

▼上限額 紙商品券：5万円、デジタル商品券：10万円

▼受付開始 5月7日（水）から

※予算額に達し次第終了。

☎ 山口商工会議所 ☎ 083・925・2300、ふるさと産業振興課 ☎ 083・934・2719

国際化推進事業補助金

姉妹友好都市をはじめとする海外都市との国際交流活動や多文化共生社会に向けた交流活動に補助金を交付します。詳細は次頁の二次

▼対象事業 市内国際交流
促進事業：上限50万円、

多文化共生促進事業：上限10万円、海外派遣事業：上限50万円

▼補助決定までの流れ ①申請書提出
↓②審査会開催↓③補助決定

▼提出期限 5月30日(金)

※期限後は随時受け付けますが、事業開始の2か月前までに要提出。

▼審査会 6月中旬予定

2725 国際交流課 083・934・

令和7年度対象者の情報（氏名・住所・生年月日・性別）を自衛隊に紙媒体で提供します。提供を希望されない方は除外申請書を提出してください。様式等は下の二次元コードから取得可能です。

▼**対象者** 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方

申 5月15日（木・必着）までに
固 防災危機管理課 ☎083・934
 ・2723

市民の皆さんに男女共同参画に

について理解を深めていただくために、小説、絵本、漫画などの関連図書やDVDを貸し出しています。購入図書のリクエストも受け付けています。

所問 男女共同参画センターゆめぽ
ぽら（中央二丁目5・1） ☎
083・934・2841

山口線利用促進協議会（山口市、島根県益田市、津和野町、吉賀町で構成）では、次に掲げる対象団体またはグループが山口線を利用して実施する遠足等に係る運賃等の一部を助成しています。

▼期間 令和8年3月15日（日）まで

▼対象 協議会構成市町内の学校等
 たは、学校等に在籍する児童等
 に構成された3人以上の団体
 グループ。実施前に申請が
 必要です。

☐山口線利用促進協議会（事務局）
 交通政策課） ☎083・934・
 2729

【光化学オキシダント】

4月から10月にかけて、日差しが強く気温が高い日で風が弱いときは、大気汚染物質による「光化学オキシダント」が発生しやすく

なります。

PM_{2.5}とは、直径が2.5 μ m（1 μ mは0.001mm）以下の大気汚染物質のこと

で、燃焼によるばいじんや自動車の排気ガスなどから発生するとされています。微小な粒子のため、肺の奥まで入り込みやすく、呼吸器系や循環器系への影響が懸念されています。

▼大気汚染状況等の確認方法 県では、

注意喚起情報のメール配信サービスやテレフォンサービス（ 1833）を行っています。詳細は下の二次元コード参照。

▼**注意報等発令時** 屋外で長時間の激しい運動を控える、外出をできるだけ減らす、窓の開閉を最小限にする。

市環境衛生課 ☎ 083・941・
2176、県環境保健センター ☎
083・924・3670、県環境
政策課 ☎ 083・933・3034

リードは短く持ち、

リードは短く持ち、
飼い主のそばを歩か
せましょう。また、
散歩の前に自宅でご
イレを済ませましょう。



う。散歩中にやむを得ずフンをした場合は、必ず持ち帰りましょう。オ

シツコをした場合は、水をかけ、においを残さないようにしましょう。

2176 環境衛生課 083・941・

4月から、阿東幹部交番と阿東地域交流センターの運転免許業務受け付け日時が次のとおり変更されました。

▼阿東幹部交番 第1、2、3、5水曜
9時～16時

▼阿東地域交流センター 第4水曜10時〜12時30分

0110 山口警察署 083・924・

市内の市民活動団体等が主催するイベント等を紹介しています。詳細は下の二次元コード参照。

山口市民活動支援センターさぽらんて ☎083・901・1166



認知症ケアの運営団体を募集

認知症の方とその家族、地域住民等誰もが参加できる「認知症カフェ」を運営する団体に対し、事業費の一